



届け出先が変わりました

平成25年4月1日から法改正に伴い、次の業務が県から市町村へ権限委譲されました。

低体重児出生届

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんは、生活環境や病気の予防など十分な配慮が必要となります。

戸籍の出生届と併せて、低体重児出生届を届け出てください。受付後、事前に電話でご連絡させていただいた上で、訪問させていただきます。

なお、香美市では赤ちゃん全員を訪問しています。

問い合わせ・届出先

健康介護支援課 保健推進班
☎52-9281
(届け出は支所でもできます。)

未熟児養育医療給付制度

この制度は、身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定養育医療機関※で入院治療を必要とする場合に、医療費のうち、保険診療にかかる負担金の一部を支給する制度です。

※県内には7医療機関（JA高知病院、高知大学医学部附属病院、高知医療センター等）があります。

◆対象となる赤ちゃん

保護者が香美市在住の方で、医師が入院養育を必要と認め、次のいずれかに該当する場合。

- ①出生時の体重が2,000g以下
- ②出生時に低体温、呼吸障害、強い黄疸等の症状がある赤ちゃん。

◆申請方法

次の物を持参して、窓口で申請してください。

- ①保険証（赤ちゃんの名前が入ったもの）
- ②認印
- ③世帯全員の所得税の分かる書類（源泉徴収票、確定申告の控え等）
- ④入院している医療機関の養育医療意見書

問い合わせ・届出先

市民保険課 保険班
☎53-3115
(届け出は支所でもできます。)

人間ドックの助成について

『平成25年度人間ドック補助事業』を次のとおり実施します。この事業は個人で人間ドックを申し込み、全額自己負担で検査費用を支払って受診をする方への助成です。申請手続きは、必ず人間ドック受診前にしてください。

対象者

- 次のすべてに該当する方。
- ①平成26年3月31日現在で、40歳以上の方。
 - ②人間ドック受診日に、香美市国民健康保険（以下、国保）の被保険者であること。
 - ③国保税の滞納がない方。
 - ④『平成25年度特定健康診査受診券（以下、受診券）』により特定健康診査（以下、特定健診）を受診していない方。
 - ⑤受診した人間ドック検査結果の提出に同意できる方。

助成額

5,700円程度（特定健診の検査にかかる費用のみの助成です。）

申込方法

人間ドック受診日の2週間前までに「受診券」「助成金の振込先の口座（受診者名義）が分かる物」「認印」を持参し、受付窓口で申請手続きをしてください。

※受診券は5月下旬に発送予定です。上記の補助対象者に該当する方で、5月までに受診予定の方は、受診券がなくても申請できますので、できるだけ早めに申請してください。

なお、医療機関（JA高知健診センター、高知検診クリニック、高知県総合保健協会等）によっては、人間ドック受診当日に受診券を提出すると、その場で上記助成額を差し引いてもらえます。

受付期間

平成25年4月1日（月）～平成26年2月28日（金）
※土・日・祝日、年末年始の市役所が休みの日を除く。

受付窓口

市民保険課保険班または各支所の地域振興課市民生活班
※詳細については、市民保険課保険班までお問い合わせください。



健康づくり推進事業補助金交付について

国保被保険者の健康づくりに、先進的な取り組みをする団体や有効な活動をする団体を審査して補助金（1団体につき、上限は30万円まで）を交付します。5～6人のミニサークルでも対象となります。

詳しくはお問い合わせください。

受付期間 4月1日（月）～5月31日（金）

受付窓口 市民保険課 保険班（支所では受け付けできません）

■平成24年度補助金の活用例

健康づくりをしている2団体が、健康体操や健康ウォークをする目的で、健康づくり推進事業補助金を活用しています。

健康ウォーキング参加者募集

国保被保険者の健康維持・増進のため、ウォーキングを実施します。一緒に汗を流し、生活習慣病を予防しましょう。

日 時 6月4日（火）8時30分 土佐山田スタジアム（土佐山田町植）集合
※雨天決行。ただし、荒天時には日程を変更する場合があります。

行き先 室戸ジオパーク、海洋深層水施設「アクアファーム」
（世界ジオパークに認定された室戸。目の前に雄大な太平洋が広がります）

送迎バス 物部・香北方面の方には、バスの送迎があります。ご希望の方は申し込み時にお伝えください。

- ・奥物部ふれあいプラザ 7時50分出発
- ・保健福祉センター香北 8時10分出発



参加費 1,500円（昼食は準備します。水筒はご持参ください）

募集人員 先着90人（バス2台）

参加資格 ウォーキング当日に74歳までの国保被保険者で体力に自信のある方。
当日は、40分程度歩きます。

受付期間 4月15日（月）～4月26日（金）
8時30分～12時、13時～17時15分（土・日・祝日は除く）

受付窓口 市民保険課 保険班（支所では受け付けできません）

国保 だより

■問い合わせ先
市民保険課保険班
☎53-3115



▲室戸岬遊歩道